

追加募集 要綱

介護支援専門員更新研修（実務経験者）【2回目以降更新者】

1 目的

介護支援専門員証の更新時にあわせ、定期的な研修受講の機会を確保することにより、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。

※なお、介護支援専門員証の更新のためには、本研修を修了することが必要です。

2 受講対象者

2回目以降更新者で、前回更新時に介護支援専門員専門研修もしくは介護支援専門員更新研修（実務経験者）を受講し更新した方で以下の（1）、（2）のいずれかと（3）に該当し、かつ介護支援専門員証の有効期間満了日を令和2年10月1日～令和3年9月30日に迎える者

- （1）介護支援専門員として現に実務に従事している者
- （2）現在所持している介護支援専門員証の交付日以降に介護支援専門員として実務に従事した経験のある者
- （3）オンライン受講可能なネットワーク環境が整っている方

※2回目以降更新者用フローチャートをよくご確認のうえ、受講してください。

3 申込書類

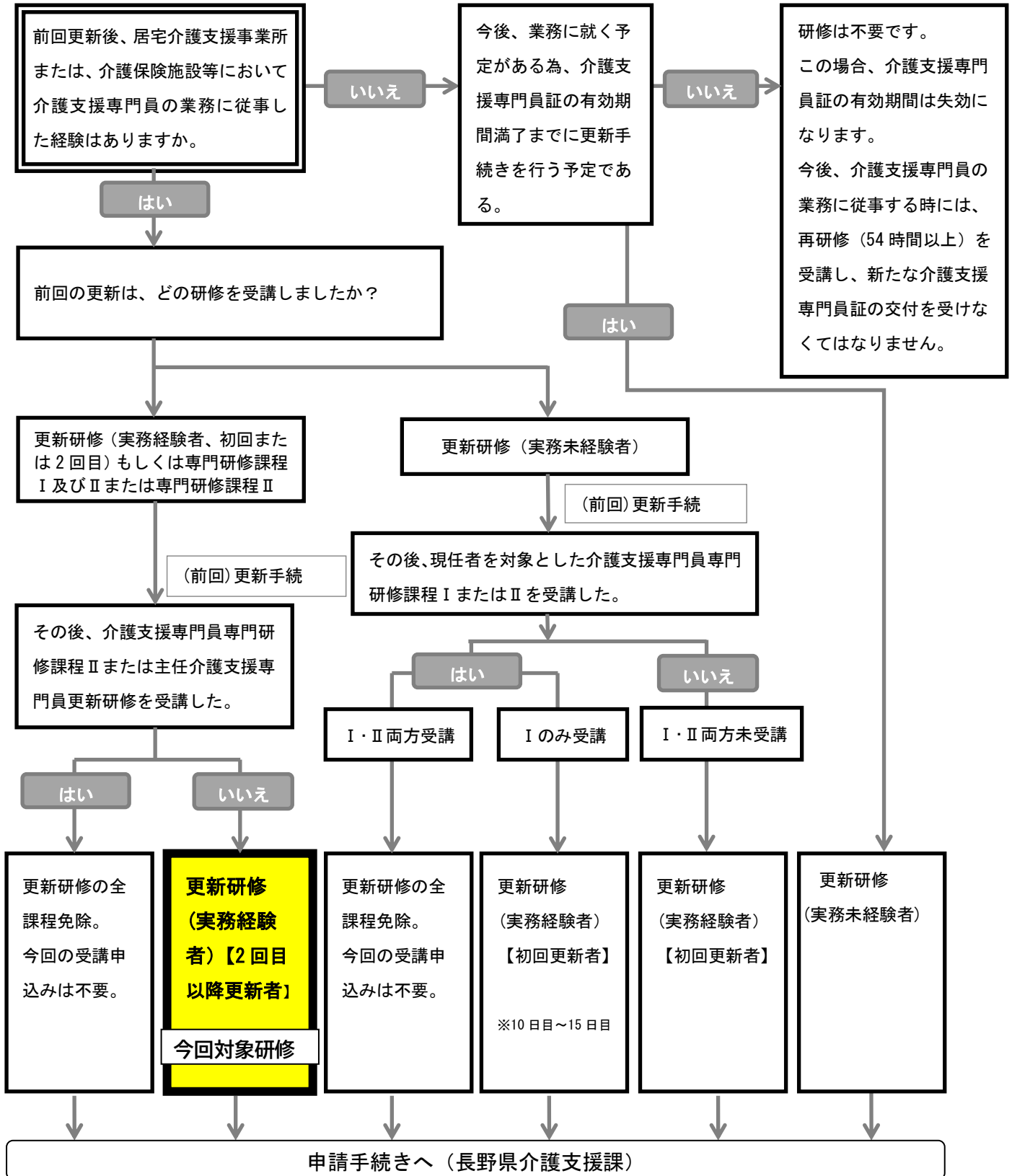
- ① 令和2年度介護支援専門員更新研修（実務経験者）【2回目以降更新者】受講申込書
- ② 介護支援専門員証（写）
- ③ 前回更新時に受講した「介護支援専門員更新研修（実務経験者）」または「介護支援専門員専門研修」の修了証書（写）

4 研修科目（カリキュラムは変更する場合がありますので、予めご了承ください。）

日 程	科 目
令和3年 1月中旬～ 2月中旬 実施予定 ※オンライン研修のため 一定の期間に分け動画配 信により研修を行う。	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開
	状態に応じた多様なサービスに関する実践事例
	家族への支援の視点が必要な実践事例
	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する実践事例
	看取り等における看護サービスの活用に関する実践事例
	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する実践事例
	入退院時等における医療との連携に関する実践事例
	認知症に関する実践事例
	上記科目演習

介護支援専門員更新研修フローチャート(2回目以降更新者用)

介護支援専門員証の有効期間内に主任介護支援専門員更新研修を修了された場合は、本研修の修了をもって介護支援専門員証を更新することができます。その場合、下記更新研修、専門研修の受講は不要です。
(ただし、研修修了後決められた期間に更新手続きを長野県へ行う必要があります。)



前回の更新時に受講した研修を確認の上、お間違えのないようにお申込みください。